

令和3年度 第5回焼津市総合計画等審議会 会議録

1 開催日時 令和3年11月15日(月) 午後1時30分～午後3時

2 開催場所 焼津市役所本庁 1B

3 傍聴者 2名(報道2名)

4 出席者 焼津市総合計画等審議会委員14名

井柳 美紀 (静岡大学人文社会科学部法学科教授)

岩崎 四郎 (焼津市自治会連合会会長)

河江 富男 (焼津市教育委員)

澤田 俊二 (大井川農業協同組合焼津統括支店長)

白石 一二朗 (焼津漁業協同組合経理部参与兼部長)

鈴木 政史 (静岡福祉大学社会福祉学部健康福祉学科准教授)

高松 浩美 (焼津市社会福祉協議会地域づくり課長)

多々良 尊子 (焼津市環境審議会委員)

原口 佐知子 (まちづくりファシリテーターMusubi 代表)

篠宮 悟 (市民公募委員)

清水 敬明 (市民公募委員)

鈴木 翔太 (市民公募委員)

関 富美子 (市民公募委員)

林 紘一郎 (市民公募委員)

(欠席)

村松 文次 (焼津商工会議所事務局長)

(事務局)

飯塚 真也 (行政経営部長)

伊東 義直 (行政経営部次長)

山下 敦史 (政策企画課長)

八木 澄人 (政策企画課)

服部 剛士 (政策企画課)

松田 智仁 (政策企画課)

小林 宏基 (政策企画課)

5 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

議 題

(1) パブリックコメント結果について

(2) 第2期基本計画(最終案)について

(3) 答申(案)について

4 答 申

5 閉 会

6 内 容

(1) 開会

(事務局より出欠の確認及び審議会成立の報告)

(2) 会長あいさつ

皆さまこんにちは。前回の審議会は、8月にオンラインを交えた形で開催させていただきました。今回は、まだまだ油断はできませんが、コロナの感染拡大も一旦収束いたしまして、最後ではございますが対面で開催できてよかったと思っております。オンラインでの会議というのが全国的にも広がっており、私もオンラインでの会議はもちろん、授業もオンラインで開催しました。大学でもなかなか教員も学生も直に接することができませんでしたが、ようやく日常に戻りつつあり、大学でも例年通りのように大々的にはできませんでしたが、部分的に学園祭なども開催され、小さな学園祭でしたが、実際に接して何かするということが大切だと実感しました。つい先日、焼津市でガイドさんが付いての観光をしました。歴史と文化について案内してくれるもので、少人数での観光でしたが、やはり実際に接してというものがいいなと実感しました。もちろんオンラインというのは重要であり、DXということで総合計画にも入ってきますが、これからの社会において、より効率的に便利にどこにいても繋がれるということは非常に有効な政策の一つだと思っております。ただ、接して話すことの大切さといったものもやはり大切であるということで、皆さまも今回実感されたかと思っております。オンラインも必要だし、対面も大切だと思っております。今回が最後かと思っておりますが、よい議論ができればなと思っております。さて、本審議会も本日が5回目となり、最終回となります。このコロナ禍という有事においても、焼津市の将来を見据えた計画づくりのため皆さまと活発な議論ができたことを大変うれしく思っております。非常に建設的なよい意見がたくさん出て、計画にもよい形で反映してくださったと思っております。本日は、10月に実施したパブリックコメントの結果、計画の最終案及び答申案の審議を行った後、14時45分に市長がお見えになるということで、皆さまと一緒に答申を行うこととなっています。本日も限られた時間での審議となりますが、どうぞよろしく願いいたします。

(3) 議題 (1) (2)

会 長：それではお手元の次第により議事を進めてまいります。本日の議事内容としましては、
(1) パブリックコメント結果について、(2) 第2期基本計画（最終案）について及び
(3) 答申（案）についてです。それでは、議題(1)パブリックコメント結果について及び(2)第2期基本計画（最終案）について、事務局より一括して説明をお願いします。

・(事務局より説明)

- (1) パブリックコメント結果について…要点読み上げ
- (2) 第2期基本計画（最終案）について…修正点読み上げ

会 長：ただ今、事務局より、パブリックコメントとそれに対する市の考え方及び計画の最終案が示されましたが、それについてご意見・ご質問はございますか。どなたからでもよろしいので、挙手をお願いします。

委員：パブリックコメントの反映状況のコメントについてお聞きしたい。「既に盛り込み済み」や「反映する」といったコメントは明快でわかりやすいが、「今後の参考にするもの」という部分に関して、今回いただいた内容を今後活かしていくというスタンスは見て取れたが、具体的にそのように使われていくのかについて興味がある。いただいたご意見はどれも重要なもので、「現状足りている」、「今はまだ議論のステージに上げなくていい」ということで「今後の参考にするもの」となっているかもしれないが、第1期計画でやってみて、その後の現状・課題に対して第2期計画として示された、例えば「学校教育の充実」での意見や計画全体の意見について、もう一度付け合わせてしっかり活用されるのであれば「今後の参考に」という記載でもいいのかなと思う。「今後の参考にする」という捉え方についてご説明いただきたい。

事務局：今回第2期計画においては、今後の施策の方針・基本事業というところで整理をさせていただいている。「今後の参考とするもの」として整理させていただいたものについては、計画の内容を改変はしないが、事務事業の実施レベルとして個別の事業の中で取り入れ、可能なものを実施するという整理をしている。

委員：パブリックコメントにある、「公立幼稚園のあり方」について市の方針を伺いたい。今焼津市はこども園という方法をとっていないが、どのような考え方があってこども園という形をとらないのか。一つの事例を挙げると、私の住んでいる地域で公立の保育園と公立の幼稚園がある。幼稚園は2年保育であり、卒園者が20人前後である。それは効率的に悪いのではないか。こども園にすれば、効率的な面と他にもいろいろな面で効果があると考えている。これらの現実に疑問を感じているところである。

事務局：まさしく委員のおっしゃられたことが市の課題として議論しているところである。そういった意味で、方針に「公立幼稚園のあり方」「公立の幼児教育・保育の提供のあり方」と記載させていただいた。公立幼稚園については地域で必要な幼児教育をするという目的で実施してきたが、昨今の少子化で東益津地区や和田地区などは園児がいない状況となっている。こういった中で、公立から私立の幼児教育へのシフトを検討しているのが現状である。現在、私立の方が様子見、状況判断をしているところである。公立については地域の特性を活かし、私立ができないことは公立でやるという方針が概ね決まっており、今後ますます少子化が進む中で、公立幼稚園の在り方、保育園の在り方について検討していく。昨今保育料の無償化という形になったため、これまでとは状況が変わってきている。財政面も併せて公立幼稚園の在り方、保育園の在り方について今まさに議論しているところである。皆さまからそういった要望があるのは承知しているため、これから担当部と協議していく。

会長：他にいかがでしょうか。それでは、パブリックコメントを踏まえ修正した資料3が最終案となっていますが、第2期基本計画の最終案として承認してよろしいでしょうか。

→（異議なし）

会長：ありがとうございます。最終案の承認をいただいたため、次に答申（案）についての協議に移りたいと思います。

（3）議題（3）

会長：では、続いて議題（3）答申（案）についてです。答申は、第1回審議会にて、市長より「第6次焼津市総合計画基本構想に基づく第2期基本計画策定に関すること」について諮問されたことに対し、本審議会として審議した内容をもとに答申という形で市長へ意見を述べたものです。それでは事務局より説明をお願いします。

・(事務局より説明)

(3) 答申(案)について

事務局：答申(案)ですが、案の作成においては、これまでの審議会で協議いただいた中の総括的な内容を盛り込みながら、たたき台として案を作成しました。作成した案を、井柳会長にご確認いただいた上で、委員の皆様にもご確認いただき、ご意見を頂戴しました。頂戴したご意見を踏まえ、資料4のとおり修正しています。修正した点は、1の文末になります。「求められています」と現状を書いているような文末でしたが、2～4は行政に対し「〇〇をしてください、期待します」と審議会から行政に対して行動を求めている文章であるため、1をそれに合わせ、「行政運営に努めてください」と修正しました。

(以下答申(案)読み上げ)

会長：それでは、事務局から答申(案)について説明がありました。委員の皆さまにも事前にご意見をいただいているところですが、この内容について何かご意見がございましたらお願いします。どなたからでもよろしいので、ご意見のある方は挙手をお願いします。

委員：第4項の最後の部分について、第1項から3項まで「～してください」という文脈となっているが、第4項のみ「取り組まれることを期待します」となっている。「取り組んでください」という文章の方がよいのではないか。

会長：委員の皆さまいかがでしょうか。では「取り組んでください」に修正させていただきます。

事務局：第3項の「また、」を削除させていただきたいと思うがいかがか。

会長：よろしいでしょうか。では削除させていただきます。

副会長：「記」となっているため、最後に「以上」を入れたほうがよいのではないか。

会長：「以上」を追加させていただきます。

会長：それでは、修正した答申(案)(プロジェクター投影のもの)を、市長へ答申するものとしてよろしいでしょうか。

→(異議なし)

会長：それでは、この内容を本審議会から市長へ答申することに致します。ご審議のほどありがとうございました。審議は終了しましたが、答申まで時間がありますので、皆さまからご感想などをいただければと思います。

副会長：今回参加させていただき、会長にはスムーズに進行いただき、委員の皆さまの意見も非常に参考になると思っている。参加して一番強く感じたことは、焼津市の将来目指す先が、うまく共有できていないのではないかとということである。行政を考える際に、我々は福祉の面から考えるため、人口減少や少子高齢化といった部分を考えるが、人口減少をとってみても、焼津市は定住人口を増やしたいのか、観光を盛り上げて関係人口を増やしたいのか、そのあたりが見えてこなかった。もう少し共有ができればというのが感想である。

委員：牧之原市ではちょうど令和5年から始まる総合計画を作成しているところである。先日は

基本構想について、約 300 人の市民から意見取りを行った。それをもって審議会がスタートする形となる。いろいろなところで様々な人の声に耳を傾ける必要があることを強く感じているところである。その人手が人材になってくればよいのではないか。また、その人材が計画に結びついてくるのではないかと考えている。

委員：こういった場に参加させていただいたことを感謝している。個人として焼津市のために何かできることを考えていきたいと思っている。

委員：貴重な経験をさせていただいた。焼津市に長く住んでいるが、活性化というものがどんどん失われている街であると感じている。庁舎も新しくなり、活性化へのシンボルとして、スタートラインが切れたらと思う。課題も多く、財政面も大変であると思うが、これから協働という形で市がますます良くなっていくことを願っている。

委員：皆さまが高尚な意見を交換しており刺激を受けた。焼津市に住んでおり、焼津を更に良くしていくことを念頭に置きながら意見をどんどん発していくことが役目であると思い、どんなことに関しても興味関心を持ちやっていくことが大事であると思った。やはり市においても民間企業においてもリソースの問題が喫緊の課題かと思う。そんな中でうまく切り抜けていくために、計画を立てるということに時間を割くということが大事かと思う。これは行政であっても民間であっても必要なことかと思うため、自分の生活に持ち帰り、お互いに共創していければと思う。

委員：様々な分野のことが勉強でき、よい機会であったと思う。基本計画を読み込み、自分のものにするには大変であると感じた。答申（案）第 3 項の中に、「市民と共有し、市民との対話を大切にしながら」という部分があることは大変うれしく思う。これがコミュニティを推進していく上で大切なことであると思う。

委員：この短期間で事務局が精力的に、これだけのものをまとめてくれたことが成功の源であったと感心している。今後も市の役に立つことがあれば真摯にがんばりたい。

委員：今回の計画に対するパブリックコメントを拝見し、非常に立派なコメントばかりであると感じた。それだけ身近な問題として、焼津市にこうなってほしいという思いがあるということがよくわかった。直に意見を言える立場を与えていただき感謝している。

委員：様々な施策や他分野のことに非常に関心を持ち聞かせていただくことができた。専門である福祉分野について、細かな事業のことも行政のことではなく自分事として考えてみることで、いい機会だった。

委員：組合について新聞やテレビで報道のあるとおり不祥事があり皆さまには大変ご迷惑をお掛けして申し訳ない。水産文化都市の屋台骨を支える組合でこのような不祥事を起こしてしまい申し訳ない。これから信頼される組織をつくっていくため、今一度皆さまのお力添えをいただきたい。

委員：パブリックコメントにあるオーガニック給食について、不可能ではないかと思い、いすみ市の給食費を調べてみたが、他市町村の給食費と変わらない。こういった手法をとっているのか、農政課と共に調査し、焼津市でも取り組めたらと思っている。

委員：学校教育の充実について、パブリックコメントがあり、市民の皆さんが関心を持っていることがわかった。子供たちは将来の宝であるため、社会全体で守り教育力を高めたいと感じた。

委員：本会議で様々な活発な意見が出たことで、非常に貴重な会議であったと感じている。素晴らしい基本計画がまとまったため、今後は計画通りに進んでいるのかどうかチェックすることが非常に大事である。

会長：委員の皆さまに活発な意見をいただき、よい議論ができたと思っております。専門家の皆さまから建設的なご意見をいただいたことはもちろん、公募委員の皆さまが貴重なご意見を

たくさん出していただいたことが印象的でした。パブリックコメントとして、市民の皆さまが自発的にご意見を出していただけることは非常に大切なことで、市民の皆さまが関わる・関心を持つことでよりよくなるのではと感じました。委員の皆さまにはスムーズな進行にご協力をいただきありがとうございました。

(4) 答申

答申

(会長が答申文を読み上げられた後、市長へ手渡した)

市長あいさつ

市長：審議会委員の皆様方には、延べ5回にわたり、第6次焼津市総合計画第2期基本計画策定にかかるご審議をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。また、井柳会長並びに皆様には、大変お忙しい中、本当にありがとうございました。コロナ禍やデジタルの進展において社会のあり方が大きく変化し、市としても、従来のやり方にとらわれず、新たな考え方や価値観を持って行政運営に取り組むべき転換期を迎えています。このような新たな時代に対応するための第2期基本計画の策定にあたり、審議会において、専門家の皆様や市民を代表する皆様から貴重な御意見を頂戴することができたことは、大変意義深いことであると感じています。また、人口減少対策、災害対策、コロナ対策など、社会の変化に伴い、行政の役割は、さらに増していると感じております。只今いただきました答申を踏まえ、第2期基本計画を着実に推進することで、その役割をしっかりと果たしていく所存であります。それにあたっては、市民との対話を大切にし、地域の力・市民一人一人の力を高めていく取り組みを進める中で、市民や事業者の皆様と力を合わせ、互いに補完し合いながら、市民が住み続けたいと思えるまちづくりを行っていきます。引き続き、委員の皆様には、それぞれ御活躍の方面から、御指導・御鞭撻をよろしくお願いし、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(5) 閉会

事務局：ありがとうございました。これで、審議会は終了いたしますが、委員の皆様におかれましては、これまで活発かつ丁寧なご議論をいただきまして誠にありがとうございました。今後とも焼津市の発展のため、お力添えいただければ幸いです。それでは、以上を持ちまして、本日の審議会を閉会します。ありがとうございました。